## 「長野県子ども・若者支援総合計画(原案)」に寄せられた県民の皆様からのご意見及び県の考え方

- 意見募集期間 平成30年1月12日から2月11日まで
- 〇 意見総数 42件

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
1	はじめ				県の次期5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0(原案)」の計画の位置づけに「SDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与するもの」とある。この計画が、SDGsの17の目標、県の5か年計画と連動していることが明記すべき。	ご意見のうち県総合5か年計画との連動については、「はじめに」「2 計画の性格」及び「第5編 推進体制」「3 計画の進捗管理と評価」に記載しており、県総合5か年計画との整合を図りながら計画を推進してまいります。  また、SDGs(持続可能な開発目標)については、ご意見の趣旨も踏まえ 「はじめに」「2 計画の性格」に次のとおり記載しました。「また、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与するものです。」 さらに、「第5編 推進体制」「2 計画の進捗管理と評価」の主な取組を次のとおり修正しました。 「…長野県総合5か年計画との整合を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の「誰一人取り残さない」という理念を踏まえて、点検・評価を行います。」
2	はじめに				子どもの権利条約に十分触れられておらず、総合的な子どもの権利保 障政策を展開できるか疑問。計画が子どもの権利条約や「長野県の未来 を担う子どもの支援に関する条例」に基づくものであることを明確に打 ち出すべき。	
3	はじめに				沿い、「子どもの最善の利益」ベースに計画を策定して欲しい。	ご意見の趣旨も踏まえ、「はじめに」の「1 策定の趣旨」に次のとおり記載を追加しました。 「また、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、子どもの支援に関わるすべての人や団体が、連携協力して、子どもと子どもの育ちを支える人を支援することにより、子どもの幸せを最大限に尊重し、ひいてはすべての子どもが将来に夢と希望を持ち、伸び伸びと育つ地域社会を実現することが必要です。これは「子どもの権利条約」の理念を踏まえたものでもあります。」 また、国連子どもの権利委員会の勧告に関するご意見は、事業を実施する段階で参考とさせていただきます。
4	長野県 の子若 も・者の今	①長野県の 子育て環境			「信州ならではの『やまほいく』が充実!」の「充実」とは、「信州 やまほいく認証制度」が充実しているのか、信州の自然環境がよいのか 不明瞭。	ご意見の趣旨も踏まえ、「第1編 長野県の子ども・若者の今」「第 1章 長野県の子育て環境」の見出しを次のとおり修正しました。 「信州の自然環境等を活かした「やまほいく」の取組が充実!」

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
5		③子ども・ 若者の意識			自己肯定感に関するデータが、長野県のデータだけなので、他県、全 国平均を掲載すれば、実態把握ができ、様々な仮説が生まれる。	調査実施時期、設問などが異なる場合、比較が困難であるため、ご意 見の趣旨も踏まえ、類似の調査を実施している東京都の調査結果を参考 に巻末に記載しました。
6		子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	①子どもと 家庭の包括 支援の仕組 の構築	諸課題を学校だけで解決することは困難なので、ネットワークが大切 だ。家庭の役割を明確にし、啓発していく必要があると考える。	ご意見の趣旨は、「第3編 施策の展開」「第1章 子どもを産み、育てやすい環境の整備」「第1節 子育てしやすい環境づくり」「1子どもと家庭に対する包括支援機能の向上」「(3)家庭の養育機能の補完」に、地域社会が支えることの啓発について記載しております。また、ご意見をいただきました事項は、子どもと家庭を包括的に支援する体制(信州こどもサポート(仮称))のモデル検討をする中で、参考とさせていただきます。
7		子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	①子どもと 家庭の包括 支援の仕組 の構築	学校と地域が一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みである 「信州型コミュニティスクール」の取組も記載すべき。	ご意見の趣旨も踏まえ、「第3編 施策の展開」「第1章 子どもを 産み、育てやすい環境づくり」「第1節 子育てしやすい環境の整備」 「1 子どもと家庭に対する包括支援機能の向上」の主な施策に次のと おり記載を追加しました。 「保護者や地域住民が学校と連携・協働して子どもを育む信州型コ ミュニティスクールの活動を通じ、地域や家庭の教育力の向上に取り組 みます。」
8	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	①子どもと 家庭の包括 支援の仕組 の構築	市町村が主体となって、関係機関が連携して支援する体制は望ましい。地域見守り人材が把握した情報をもとに、専門機関をコーディネートする機能が重要。まず家庭の状況をしっかり把握した上で支援すること。心配な家庭を早期に支援するセンター機能の充実が望まれる。	平成30年度にモデル市町村とともに、子どもと家庭を包括的に支援する体制(信州こどもサポート(仮称)) のモデル検討をする中で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
9		子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	①子どもと 家庭の包括 支援の仕組 の構築	一方的に支援されるだけでなく、相互に支援し、支援される場づくり が必要と考える。	相互に支援し、支援される場づくり、関係づくりは、「一場所多役」の子どもの居場所「信州こどもカフェ」の設置や地域の見守り人材の連携体制の充実等を通じて具体化が考えられることから、「信州こどもサポート(仮称)」のモデル検討をする中で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
10		子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	①子どもと 家庭の包括 支援の仕組 の構築	「信州こどもサポート(仮称)」の体制の全県展開により、セーフティーネットを厚くすることには賛成。 しかし、そのイメージ図がわかりにくいので、図を1つにまとめ、支援を受ける側も表記してほしい。	ご意見をいただきました事項は、平成30年度に「信州こどもサポート (仮称)」の具体的な仕組みについて、モデル市町村等と検討する際に 参考とさせていただきます。

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
11	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	①子どもと 家庭の包括 支援の仕組 の構築	子どもと家庭を包括的に支援することは大変重要。「地域サポーター」は民生児童委員等とどのように違うのか。個々の家庭と市町村をつなぐのは、民生児童委員の役割。新たな制度も大切だが、プライバシー保護や担い手不足により活動が充分できていないという既存制度の不備を顧みることも必要。 また「ファミリーソーシャルワーカー」の担い手として、臨床心理士や公認心理師を活用することも一考。モデル地域だけでなく全県で具体化することを期待する。	いただいたご意見のうち、「地域家庭サポーター(仮称)」については、民生・児童委員等、日ごろから子どもや家庭の見守りをしている方々を想定していますので、新たな制度を設けるものではありません。いただいたご意見は、信州こどもサポート(仮称)の仕組みをモデル市町村等とともに検討する際に参考とさせていただきます。
12	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てしや すい環境の 整備	②子どもや 家庭を大切 にする社会 づくり	父親同士が交流する場がない。妊娠・出産・子育てに伴う女性の心の 変化を理解していない男性が多い。高校生のうちから子どもだけでな く、子どもの親にも接して学ぶ機会が必要と考える。	ご意見の趣旨は、子どもと家庭を包括的に支援する「信州こどもサポート(仮称)」の仕組みを検討する際に参考とさせていただきます。
13	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり		③ニーズに 応じた保育 の提供	保育士不足は、働き続けられる雇用条件ではないからだ。市町村任せ ではなく、保育士確保の取組を進めてもらいたい。	ご意見の趣旨は、「第3編 施策の展開」「第1章 子どもを産み、 育てやすい環境づくり」「第1節 子育てしやすい環境の整備」「3 ニーズに応じた保育の提供」に記載しております。
14	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり		③ニーズに 応じた保育 の提供	支援する者と支援される者の境目をなくすことが必要。幼少期から子 どもがリーダーシップを発揮できる取組を進めるなど、時代の変化に合 わせて保育内容も見直していくべきと考える。	ご意見をいただきました事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせ ていただきます。
15	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	子育てに伴 う経済的負 担の軽減	①教育費の 負担軽減	「教育費の負担軽減」のページに「支援」と「助成」が多数記載されているが、支援を受ける側に沿った、わかりやすい表記の追加をしてほしい。 また、参考として過去の実績金額を記入ほしい。	ご意見をいただきました事項は、支援を必要とする方へ制度を周知する際に参考とさせていただき、わかりやすい周知に努めてまいります。
16	施策の 展開	子どもを産 み、育てや すい環境づ くり	結婚の支援		県は、ひとり親家庭の再婚を支援していくのか、再婚後の家庭 (子ども)をどう支援していくのかを検討すべき。	結婚を希望する方の中には、ひとり親の方や家族の介護など、ご自身 やご家族に様々な条件をお持ちの方がおり、結婚後の暮らしや子どもの 健やかな成長について課題があると認識しています。 いただいたご意見は、施策を実施する上で参考とさせていただきま す。
17	施策の 展開	置かれた環 境にかかわ らず自分の 未来を切り 拓ける社 づくり	困難を有す る子どもと 家庭に対す ると 化	①児童虐待などを育にえるを抱える支援	里親委託後の支援充実、里親による児童虐待防止策について、次のとおり追記すべき。 「里親委託にあたっては、子どもとの相性を考慮したマッチング、委託後の家庭訪問の実施や里親サロン等を活用した孤立化の予防、「信州こどもサポート(仮称)」等も活用し、里子の健全な育成と里親不調の防止を図ります。」	ご意見の趣旨は、「第3編 施策の展開」「第2章 置かれた環境に関わらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」「第1節 困難を有する子どもと家庭に対する支援の強化」「1 児童虐待など家庭での養育に課題を抱える子どもの支援」に記載しております。 また、ご意見の内容は、今後事業の実施段階でも参考とさせていただきます。

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
18	展開	置かれた環 境にかかわ らず自分の 未来を切り 拓ける社会 づくり	困難を有す る子どもと 家庭に対す る支援の強 化	①児童産 を を を を を を を も の き を も の き を も る き と ぎ そ え そ え そ き た え そ き も と ぎ も と も と も と も と も も と も と も も と も と	児童虐待の防止に教員が果たす役割は大きい。施策の展開に教員が果 たす役割を明記してほしい。	ご意見の趣旨も踏まえ、次のとおり修正しました。今後もより一層の 児童虐待防止に努めてまいります。 「市町村・警察・児童相談所・学校等が連携した早期対応を図ります。」
19	施策の 展開	置かれた環 境にかかか らず自分の 未来を切り 拓ける社 づくり	困難を有す る子どもと 家庭に対す る支援の強 化	①児童虐待 などを の養育に 題を 担 と と も の 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 え え え 、 表 え え え え	特別養子縁組家庭に特有な問題に対して支援するため、次のとおり追記すべき。 「特別養子縁組成立後の家庭については、子どもの出自を知る権利を保障するため、真実告知、ルーツ探しに対応した支援を継続するとともにその記録(公文書)については永年保存する。」	ご意見をいただきました事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせ ていただきます。
20	施策の 展開	置かれた環 境にかかわ らず自分の 未来を切り 拓ける づく	困難を有する子どもと 家庭に対する支援の強 化	②子どもの 貧困対策	表面化しにくく深刻な子どもの貧困問題に対し、県民の理解・共感が得られているかどうか疑問。社会全般への正しい情報の伝達と理解、共感を得るための施策の明記が必要。 また、支援が必要な方々が支援制度・相談先があることを知るための具体策の明記も必要。	ご意見のうち県民の理解・共感を得ることについては、「第5編 推進体制」「3 計画の進捗管理と評価」に記載しており、県民の理解を得ながら計画を推進してまいります。 また、支援制度・相談先の周知については、「信州こどもサポート (仮称)」等の事業を検討する際に参考とさせていただきます。
21	展開	置かれた環 境にかかわ らず自分の 未来を切り 拓ける社会 づくり	困難を有す る子どもと 家庭に対す る支援の強 化	③いじめへ の対策・不 登校児童生 徒の支援	フリースクールとの連携の取組の担当部署として、教育委員会だけでなく、知事部局(次世代サポート課)を加えるべきである。	ご意見の趣旨も踏まえ、フリースクールとの連携担当課として「次世 代サポート課」を追記しました。
22	施策の 展開	置かれた環 がれかからず来れから がある社 がある社 がある がある がある がある がある がある がある がある がある がある	困難を有す る子どもと 家庭に対す る支援の強 化	⑤発達障が いの支援	「学校における発達障がい対応の充実に関する県内大学(信州大学、松本大学、長野県立大学等)との連携を推進します。」との記述があるが、当該分野に長い歴史と実績を持つ長野大学の名前も挙げるべきである。	ご意見の趣旨も踏まえ、「第3編 施策の展開」「第2章 置かれた 環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」「第1節 困難 を有する子どもと家庭に対する支援の強化」「5 発達障がいの支援」 「(2) 学校におけるインクルーシブな対応」の主な施策を次のとおり修 正しました。 「学校における発達障がい対応の充実に関する県内大学(信州大学、 長野大学、松本大学、長野県立大学等)との連携を推進します。」
23		置かれた環 境にかかかの 未来を切り会 拓けくり	困難を有す る子ともと 家庭 ま る 大 後 の 強 化	⑤発達障が いの支援	身近な地域で、発達障がいを有する若者が集団で定期的にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を受けられる場は少なく、市町村との連携等により充実をして欲しい。 集団での適切なSSTは、発達障がいの若者にとって自己肯定感を高め、仲間づくりのためにも有効。特に子育て中の発達障がい者に対してそのようなグループはペアレントトレーニングの場にもなり、児童虐待予防としても重要と考える。	発達障がい支援におけるSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の 重要性は認識しており、現在、支援機関の依頼に応じて技術的な助言等 を行っております。 一部の高等学校や支援機関においてSSTが実施されておりますが、SST を必要としている方にSSTを受けていただける場の充実は大切なことと考 えております。 ご意見をいただきました事項は、今後、人材養成研修等の事業を実施 する上で参考にさせていただきます。

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
24	施策の 展開	置かれた環 境にかかわ らず自分の 未来を切り 拓ける社会 づくり	家庭に対す	⑦子どもを 性被害から 守る	東京都で「自画撮り禁止」「画像を送る行為と要求する行為禁止」が 検討されているとの報道があったが、長野県でも性被害を防止するため に、同じような内容(罰則も)の検討が必要。 また、指導者は、ダメなものは絶対にダメと、指導することも必要。	本県における事案の発生状況や国・都道府県の動向等を注視しつつ、青少年のインターネットの適正利用の推進など、必要な取組を進めてまいります。
25	施策の 展開	置かれた環 境にかかかの らずき切り 未来ける でくり	家庭に対す	8ニート・ ひきこもり の支援	不登校、中途退学する生徒が、ニート・ひきこもりにならないためには、学校段階での対応が重要。支援担当課として、知事部局だけでなく、教育委員会も加えるべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、不登校、中途退学生徒等の支援に係る信州こ どもサポート(仮称)の担当課として、教育委員会事務局の「心の支援 課」を追記しました。
26	施策の 展開	置かれた環境にかかからず来を切り会 がある社会		⑩予期せぬ 妊娠への支 援	「…里親委託、特別養子縁組を含む養子縁組、在宅支援など、出産後・子育て過程における支援の充実が求められています。」とあるが、直ちに里親委託を検討するのではなく、実親による養育の道を優先するよう記載を次のとおり改めるべき。 「…養育支援、就学支援(退学を防ぎ、学習権を確保する)、生活支援など出産後・子育て過程における支援の充実が、これらの支援によってもなお実親による養育が困難なケースは里親委託、特別養子縁組等による家庭的な環境での養育が求められています。」	ご意見の趣旨も踏まえ、「第3編 施策の展開」「第2章 置かれた 環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」「第1節 困難 を有する子どもと家庭に対する支援の強化」「10 予期せぬ妊娠への支 援」の「現状と課題」を次のとおり修正しました。 「予期せぬ妊娠をした若者が産む決断をした場合、子どもが家庭で健 やかに養育されるよう保護者である若者を支援すること、家庭での養育 が困難な場合は里親委託、特別養子縁組等による家庭と同様の環境での 養育が求められています。」
27	施策の 展開	置かれた環 境にが自分の 未来を引 がなる社会 がくり		⑩予期せぬ 妊娠への支 援	「妊娠~子育てSOS信州」を周知するため、健康サポート薬局に協力を依頼し、ポスターを掲示するほか、妊娠検査薬購入者のうちリスクがあると思われる方には相談先について説明します。」の記述を追加すべき。	「妊娠~子育てSOS信州(電話相談)」の周知のため、現在、薬局等へ周知カードあるいはステッカーの配布を実施しているところです。 ご意見につきましては、相談窓口のより効果的な周知方法等検討していく上で、参考とさせていただきます。
28			若者の就労 支援		学生が中小企業を十分に理解していない。大学と連携して学生の中小 企業に対する理解を促進する取組を進めてほしい。	ご意見の趣旨は、「第3編 施策の展開」「第2章 置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」「第3節 若者の就労支援」に記載しております。 また、いただいたご意見は、インターンシップの拡大などの事業実施の上で参考とさせていただきます。
29	他束の	子どもたち の生き抜く 力を育む			非認知的能力を伸ばすことは、困難を有する子どもにとって効果的。 困難を有する子どもや家庭に重点的に投資することが有効と考える。	ご指摘いただきました子どもの非認知的能力を伸ばすことにつきましては、特に幼児期にその能力を身に付けることは、すべての子どもにとって効果的であるという研究成果が世界的にも注目されており、すべての子どもたちが幼児期から認知的能力、非認知的能力等をバランスよく身に付けられるよう、幼児教育の質を高めていく体制を整えるとともに、様々な体験活動などを通じてその涵養に取り組んでまいります。また、本計画では、困難を有する子どもと家庭への支援を強化するため、「置かれた環境に関わらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」を戦略の柱の一つに掲げており、児童虐待への対応、子どもの貧困や自殺への対策、ニート・ひきこもり・発達障がい、不登校などの子ども・若者への支援施策を総合的に展開してまいります。

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
30	他束の	子どもたち の生き抜く 力を育む	青少年の健 全育成		若者(18歳~29歳)の意見・要望を反映したり、主権者としての自覚を高めたりするために、愛知県新城市のような若者条例や若者議会条例を制定し、若者の居場所や出番を県として積極的に設けていくべき。	ご意見の趣旨は、「第3編 施策の展開」「第3章 子どもたちの生き 抜く力を育む」「第3節 青少年の健全育成」「(4) 社会参加の促進」 に記載しており、若者の社会参加の促進に努めてまいります。
31	他束の	子どもたち の生き抜く カを育む	青少年の健 全育成		薬物乱用防止の普及指導の意味が不明確なので具体的にするため、次のとおり記述を改めるべき。 「薬物乱用を防止するため、長野県薬物乱用対策推進協議会を開催し、関係者との連携により「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進します。小中高校生等に対する出前講座を実施するほか、学校薬剤師による薬物乱用防止教育、医薬品の適正使用教育への協力を行います。」	ご意見の趣旨を踏まえ、「第3編 施策の展開」「第3章 子どもたちの生き抜く力を育む」「第3節 青少年の健全育成」「(2) 薬物乱用防止」の主な施策を次のとおり修正しました。 「長野県薬物乱用対策推進協議会を開催して関係者の連携を図り、併せて「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進するとともに、学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力や、小中高校生等に対する出前講座を実施し、薬物乱用防止を推進します。」
32	他束の	子どもたち の生き抜く カを育む	青少年の健 全育成		「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」の立案過程におけるSKIP(信州子どもと一緒にプロジェクト)の実践を参考にしながら、子どもの意見表明の場を設置することを盛り込むべき。	ご意見の趣旨も踏まえ、「第3編 施策の展開」「第3章 子どもたちの生き抜く力を育む」「第3節 青少年の健全育成」「(4) 社会参加の促進」の主な施策を次のとおり修正しました。 「…次代を担う子ども・若者の意見を聞くなど、子ども・若者の社会参画を推進します。」
33	他束の	子どもたち の生き抜く 力を育む	青少年の健 全育成		「青少年を見守り、育てるボランティアである青少年サポーターを育成します」の記述を「青少年を守り、育てるボランティア(青少年サポーター等)を育成します」に変えてほしい。	青少年育成に取り組む様々なボランティアを育成することは大事なことであると考えます。本計画では、県が主体となって取り組むものとして、青少年サポーターの育成を掲げています。ご意見の趣旨は、事業の実施する際に参考とさせていただきます。
34	他束の	子どもたち の生き抜く 力を育む	青少年の健 全育成		公民がお互いに共同することで、子どもたちにより豊かな体験の場を 提供することができると考える。 「子どもたちの生き抜く力を育む」に「社会教育団体との共同・連 携」を追加することにより、各地区で具体的プログラミングにおいて共 同しやすくなる。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第3編 施策の展開」「第3章 子どもたちの生き抜く力を育む」「第3節 青少年の健全育成」「(4) 社会参加の促進」の施策推進の基本方針及び主な施策を次のとおり修正しました。 (施策推進の基本方針) 「…青少年の健全育成に取り組む各種団体と連携し、ボランティア活動や地域活動などの公共的活動や自然体験などの様々な活動体験への参加を促進します。」 (主な施策) 「…社会教育団体や青少年育成団体等と連携を強化します。」
35	肥果の	子どもたち の生き抜く 力を育む	青少年の健 全育成		体験活動は、様々な困難に直面した際に効果を発揮する。地域活動等に子どもを誘導する取組が大切。ジュニアリーダーを養成し、そのリーダーが次の世代を育成する循環が生まれる。市町村によって取組に格差があるので、全県で体験活動の活性化が必要と考える。	子どもの頃の体験活動や地域活動は、大人になってから学びや社会参加などへの意欲・関心を高め、良好な人間関係を形成するために大切であると考えております。     ご意見をいただきました事項は、少年の家等における長期宿泊体験や、中学生を対象とした次世代を担う地域のリーダー候補の養成のための取組等により、子どもの体験活動の推進やジュニアリーダーの育成に取り組んでいく際に参考とさせていただきます。
36	推進体制				県民の「理解と共感」への機会の第一歩として、県民に向けた積極的な広報活動を盛り込むべき。持続可能でより大きな成果がでる取組とするためにも不可欠と考える。	ご意見の趣旨は、「第5編 推進体制」「2 計画の進捗管理と評価」に記載しており、県民の理解と共感を得ながら計画を推進してまいります。

No	編	章	節	区分	ご意見の要旨	県の考え方
37	推進体制				「新たな基金の設置について検討します。」とあるが、既存の「長野県みらい基金」との関係についての方向性を明記すべき。	ご意見をいただきました事項は、「子どもの未来応援基金 (仮称)」 の仕組みを検討する際に参考とさせていただきます。
38	参考資 料				様々な課題に対し、これまでの取組と成果を記載すべき。取組の継続 や見直しがあって計画がまとめられたものであることがわかると、その 重要性が更に伝わると考える。	ご意見の趣旨も踏まえ、巻末に「これまでの取組と成果」を記載しま した。
39	その他				対人支援活動の担い手に対しては、安定した処遇と研修の積み重ねが 欠かせないので、一層人材育成に力を入れてもらいたい。	いただいたご意見は、子ども・若者支援に取り組む人材育成の施策を 実施する際に参考とさせていただきます。
40	その他				子どもの権利に関する教育・学習を推進するため、次の文言を盛り込むべき。 「県は、子どもが自分の権利と他人の権利を豊かに学び、お互いの権利を尊重し合うことができるよう、必要な支援(たとえば、子どもの権利に関する模擬授業の展開を支援するなど)を行う。」	て、豊かな心と健やかな身体の成長のための施策として学校人権教育の 推進を位置付けており、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大
41	その他				主権者教育の一環として子どもの意見・要望を学校運営に反映させる ため、子どもの参加による「開かれた学校づくり」を推進することを盛 り込むべき。	ご意見の趣旨については、「第3次長野県教育振興基本計画」において、信州を支える人材の育成のための施策として主権者教育の推進を位置付けており、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力の育成に取り組むこととしています。
42	その他				子ども・若者と直接関わる人たちが、この計画を1か月で目を通して意見を寄せる余裕ない。 パブリックコメントで寄せられるであろう批判的意見も受け止め、また、今後実施していく段階で修正などしていく柔軟性がないとこの計画は、計画のままで終わってしまう。	パブリックコメントでいただいた様々なご意見を踏まえて、計画原案を一部修正するなどの対応をさせていただきました。 また、計画の実施段階で寄せられるご意見についても検討してまいります。